

——～年頭の辞～——

愛

一字は愛です。ただし衣食住足りて愛を知るで生活の安定が基礎です。その上で今年は、戦乱が戦乱を呼ぶ故に、平和愛を先行です。

東條

想像し、思考し、共闘する年!

今年は正に正念場! 「ダブル選挙」も囁かれ、熱い夏になりそうな気配がします。それに先立ち現政権はマスコミに介入し言論統制を強めるかに見えます。しかし、昨年来「立憲主義的民主主義を取り戻す」国民的うねりは高まりをみせています。次の時代を想像し、思考を深め、行動する。「独裁」を打ち破るためには、既存の枠を超えた国民的な共闘しかありません。

樫村

新年の辞

労働相談にもっときちんと対応できるように学習します。安倍政権の侵略戦争体制づくりと新自由主義を打ち砕くための取り組みを今年も続けます。やられっぱなしではいけない。やり返そう!

迫田

自公政権にさようなら

政治に国民の意思が反映されないのは、選挙の結果ではあるが、安倍政権のおごりはあまりにひどい。

戦争法案、原発再稼働、沖縄辺野古への新基地、武器輸出解禁、マスコミつぶし等とやりたい放題である。ひたすら財界とアメリカの利益の為に走っている。労働環境も残業代ゼロ、派遣法改悪で一生派遣とあきれられるばかりだ。

今年は参議院選挙もひかえている。皆の力で自公政権にさよならしよう。

松下



安倍政治はゆるさない

昨年9月19日未明に「戦争法制」は強行採決されました。これは、この社会に暮らす全ての人間の平和な生活と暮らし、人権、生命が脅かされることになります。「秘密保護法」により知る権利は制限されました。

一度事故が起きたら取り返しのつかない被害をもたらす「原発」の再稼働も進められています。人をボロ雑巾としか考えない安倍政権は絶対許さない。

開田

機関紙がんばります

あけましておめでとうございます。去年はほとんど活動できませんでした。今年はちょこっとづつでも活動できればと思います。機関紙の方も頑張りたいと思います。

渡辺キミエ

スケジュール

基本は第1・3木曜日です。1月からは大会議案書討議があるので毎週になります。

2016年1月の会議の予定です。

例会旗開き	1月	7日	(木)	18:30
運営委員会	1月	14日	(木)	18:30
運営委員会	1月	21日	(木)	18:30
運営委員会	1月	28日	(木)	18:30

2月の会議の予定です。

例会	2月	4日	(木)	18:30
運営委員会	2月	11日	(木)	18:30
運営委員会	2月	18日	(木)	18:30

いずれも会議は西蒲田の事務所

大会予定 2016年2月20日(土)

働く仲間の相談センター

京浜ユニオン
ニュース

2016年
元旦
NO.242

〒144-0051

001201
郵便振込口座
562481
東京ユニオン

FAX
TEL 050-3410-6240
電話と同じ

東京都大田区西蒲田4-32-9
労働組合・京浜ユニオン

Ex-ll keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/
Ex-ll keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/
働く仲間の相談センター

辺野古基地問題は民主主義の試金石

子供達の6人に1人が貧困状態にある。福島県の人たちは放射能があっても帰還を強要されている。安倍首相の「国民を守る」とはいったい誰を守ることでしょうか？

労働の問題と貧困の問題は裏表の関係でしょう。労働者の収入は毎年減っています。企業の内部留保は毎年最大を更新し続けています。安倍首相が賃金アップを企業に要請するという変なことが報道されています。労働組合の弱体化＝無用を狙った行為でしょうか。

昨年憲法を変えずに戦争の出来る法律ができてしまいました。立憲主義の破壊です。ヒトラーの時代全権委任法ができたときドイツ人はファシズムだと感じたのでしょうか。ヒトラーは憲法違反の法律を作り憲法を停止したのです。安倍首相は憲法違反の法律を作れることを示しました。私たちは憲法を守らず法律を作ってしまうことの危険性を真剣に考えなければなりません。これが許されれば次の段階に進むのではないのでしょうか。

だから、私たちは真剣に歴史を学ばなければなりません。言わせてもらえば「もう一つの日本史」を。加害の歴史と動員の歴史がどのように消し去られたかを知ることによって歴史を繰り返さないことができるのだと思います。だから沖縄の辺野古基地問題は民主主義の試金石ととらえ注目すべきです。 TM

格差是正の実行を!

明けましておめでとうございます。今年は選挙の年だ。日本では参議院選挙、アメリカでは大統領選挙がある。

今年こそ、すべては格差是正を実行するための政策が最優先する。格差是正をテーマに行動しようではないか。

そのヒントは、松尾芭蕉の「不易即流行」論語の「温故知新」という言葉が暗示している。

相原

地道な取り組みが大事

事務所の引っ越しと電話の変更で一時途切れた労働相談が戻ってきた。ホームページの毎月の更新と、夕方の駅ビラに加えて、昼ビラを始めた。そんな地道な取り組みが労働相談の増加につながった。

新しい仲間を迎えて少しばかり元気になった。

戦争法廃止と安倍退陣への闘いも、地道な署名・宣伝活動を積み重ねて行く努力が必要だ。今年はこれで行く。

渡辺高志

京浜ユニオン 第24回定期大会のご案内

真剣な討議の中から新たな前進を！

2月20日（土曜日）午後5時半から、JR蒲田東口の大田消費者生活センターで、第24回の京浜ユニオン定期大会が開催されます。大会にむけて、1月から運営委員会は毎週開催し、議案書討議を進める予定です。

大会をめぐる情勢

アベノミクスは株価の上昇と円安をつくり、資産家には利益を。勤労者には消費税の負担と物価の上昇の負担を押し付けた。

安倍政権は憲法をないがしろにして、戦争法を強行採決し、米軍の下請けを買ってでた。

危険な原発を廃止するどころか、再稼働に踏み切り、海外への輸出さえもくろんでいる。まだ危険な福島への県民の帰還を進めている。

辺野古新基地の負担を沖縄県民に強いて、基地建設を強行しようとしている。

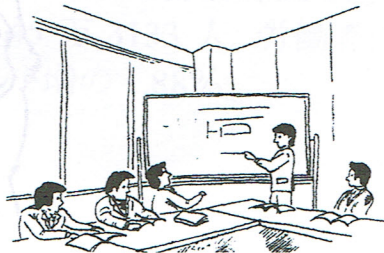
民意に背を向けた安倍政権を打倒して、歴史の歯車を元に戻さねばならない。

われわれの生活に直結する労働法制の改悪では、派遣労働者の直雇の希望を奪い、一生涯派遣から抜け出せない仕組みの法律へ改悪した。更に今年は、残業代ゼロ法案といわれる悪法を通そうと企んでいる。同時に解雇の金銭解決法案を作ろうとしている。

我らユニオンの役割

このように、私たち労働者のおかれている状況は日増しに厳しさを増しています。それは労働相談の役割、ユニオンの役割が増大していることを意味します。

私達はこの大会で、一年の活動の総括をし、さらなる前進の足掛かりを築きたいと考えています。



京浜かわら版 Union

羽田空港問題と日米地位協定

・ 沖縄辺野古基地集會に参加

2015年12月12日土曜日13時半より大田区消費生活センターにて開催されました。沖縄国際大学大学院教授前泊博盛氏より日米地位協定について講演がありました。日米地位協定がもたらす不平等条約が基地周辺に及ぼす影響について話されました。初めに横田空域が横田基地周辺にあり、航空機の航行に支障をきたしている事を詳しく話してくれました。今日のテーマを理解するうえで重要な内容でした。日本の上空は米軍が支配していて自由な航行はできず制限されているから、羽田空港を飛び立って西に向かう飛行機は急上昇をしなければならず、燃料の消費、騒音、安全航行についても問題であることが分かりました。米軍基地では日本民間人が銃を持って米軍を守るという日本の法律違反を行っている事。一歩基地を出れば銃刀法違反に問われるが、基地の中、フェンス一枚でそれが許されていくことの矛盾。沖縄国際大学に墜落した米軍ヘリが、基地外で起こした事故でも日本に一切の調査権限が与えられていない現実。日本の警察も事故調査できないという何ともしがたい現実。公務外に事故を起こし人をひき殺しても「公務中」として取り扱い、裁判権すら行使できなかつた日米地位協定というものに私たち本土の人間は無関心になっていることに改めて痛感させられました。今後の沖縄辺野古問題に関心を持ってほしいと訴えていました。

地位協定問題解決に向けては、ドイツでも米軍に国内法を守らせるようになっていきますので、日本でも国内法を遵守するように改定すべきであると、そのために外交を強化し米国以外とも「安全保障条約」を締結するべきだ。日米安保条約一本槍から総合安全保障へ向けアジア経済共

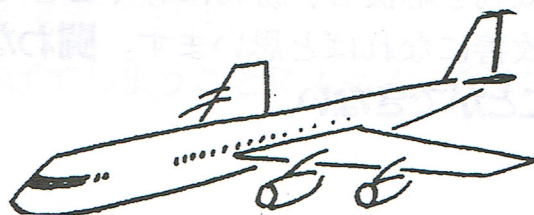
同体を構築すべきだと述べています。この経済安保が「人間の安全保障」を強化することに結びつく結論付けていました。私も「人間への安全保障が」が一番にあるべきであると思いました。平和、安全が経済を活性化することは明らかです。日本の観光客は今年2000万人を超える勢いです。もし万一事が起これば、観光客がもたらす経済効果はしぼんでしまいます。安倍政権が進めている戦争の出来る国づくりでは経済は成り立たなくなると思います。

さらに砂川事件で駐留米軍は違憲とした伊達判決を、米国の意を受けた田中耕太郎最高裁長官が司法権の独立を冒してでも行った行為は対米従属への道であり、日本の主権国家としての独立を阻む行為であった。この判決が日本の憲法の上に日米地位協定を押し上げたことをしっかり認識しなくてはならないと思いました。

休憩をはさんで「羽田空港問題と日米地位協定」と題して那須りえさんと前泊博盛さん対談になりました。国土交通省は今年羽田空港機能強化のため具体的に方策について検討を進め新たな飛行経路や、増便の必要性を説明会場で説明しています。しかし、羽田空港は終戦直後GHQに接收され住民1200世帯、3000人が48時間以内に出て行けと強制退去命令を受けて作られました。その後も「安全、騒音が守られない限り空港の撤去を求める」と決議し沖合移転させたという歴史的経緯があり、これをも無視して首都圏密集地を低空飛行するという世界でも類を見ない運航となることに疑問を抱いていました。羽田空港の運用変更は国と大田区が協議を行うとなっていて、大田区の住民を安全や騒音問題から守るという姿勢が明確にされず、空港との共存共栄という国の説明を繰り返すばかりであると危機感を募らせていました。

集会後、会場近くの大田区役所ではまさに今日の課題である羽田空港の機能強化、航空機の増便の説明会を開催していました。私は、帰る前に説明会場に訪れました。国交省の説明会場では「日本の経済・社会の維持・発展させていくためには、諸外国との結びつきを深めていくことが大事です」と宣伝していました。しかし、安倍首相の戦争の出来る国づくりとは相いれない宣伝であり、経済発展で利益を上げているのは大企業だけです。民間は賃上げも無く労働強化のみで苦しんでいます。被害だけ民間が引き受けろと言っているように聞こえました。 b y

TM



2013年の改正労働契約法について

パート労働者の5年ルールについて知っていますか？

半年・1年の契約が繰り返されて、通算5年を超えたパートさん、アルバイトさん、期間の定めのない労働契約に変えることができるチャンスです。契約更新の不安から解消されます。ただし、本人から会社に申し込むことが必要です。申し込むと、その時点で無期労働契約が成立されます。(拒否できない) (第18条)

勤続のカウントは2013年4月1日からですので、2018年3月31日を越えられるか？が最初の関門です。会社によっては、勤続4年と11ヶ月で契約を切ってくる可能性があります。その場合、期間満了での雇止めはできない。という、19条が労働者に味方しますが・・・。

他に、最初から4年契約、5年契約にする可能性もある。また、5年契約満了のあと、半年の空白期間をもうけて、カウント逃れをする経営者もでてくる可能性があるのも、油断はできないでしょう。

いずれにしても、闘わなければ、労働者は権利を手にすることができない。

期間満了での雇止めはできない

反復更新によって、期間の定めのない労働契約と実質的に異ならない状態にいたった労働契約は、単に期間が満了したというだけでは、雇止めできない。(19条)

不合理な労働条件の禁止

有期労働契約者であるという理由だけで、期間の定めのない労働者と労働条件について不合理な相違があってはならない。(20条)

例えば、通勤手当・食堂の利用・安全管理など。

待遇の格差是正を訴えて、全日建労組、郵政ユニオン、東京東部労組が20条を武器に裁判に提訴して闘っています。

裁判を応援し、勝利に導くことで、少しでも、非正規労働者の待遇の改善になればと思います。**闘わなければ、労働者は権利を手にすることができない。**

自衛隊を戦場に送るな！

総がかり講演会

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
12月19日（土）北区 北トピア・さくらホールにて開催

集会冒頭に高田健さんは、「憲法9条がありながら戦争に関わって行くという非常におかしい状態にある。戦争法廃止を求める全国各地の運動の力は落ち込んでいない。4月まで2000万人署名、19日集会の開催、第2火曜日学習会行動、そして、参議院選挙には『戦争法廃止の野党の共闘を訴えよう』と呼びかけられました。

市民連合からの連帯の挨拶として、上智大学の中野幸一さんは「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合は、総がかり行動の中で、戦争法に反対する全ての人達との垣根が無くなった。平和への闘いは守るだけでなく、異なる事を受け入れて世代を超えて大同団結出来る闘いとなった。個人の尊厳、自由を守ることが一番大切であり、世論を盛り上げよう。そして、主権者は我々だと言う事を示したい」とエールを送って下さいました。

政党からは、「自衛隊を戦場に送らない」（民主）。「戦争でテロをなくすことは出来ない。憎しみの連鎖を生むだけ」（共）。「悪法の強行採決！忘れない。廃止まで頑張ろう！」（社民）。「9条をよく読め！憲法は政治家や裁判官が決めるものでなく国民の考えで作るものだ」（生活の党）等々の発言がありました。

講演で、元自衛官の井筒高雄さんは、『安保法の成立』によって『海外』で戦争する任務が付与された。PKO法の参加5原則の時と今では状況が全く違い、中立的立場の厳守などない。「自衛官は殺し殺されることになる。家族に対して病死と事故死しか言わない。戦死は無い。戦争法成立後、戦死の補償額は決まってない。」「自衛隊は10～20代が減っていて、命令する人が増えている。そこで高校3年生に自衛隊員募集の手紙を送った。」そして、「政府は緊急事態条項を作ろうとしている。これは内閣が全ての権限を持つことになる。徴兵制も可能だ。今後の闘いで戦争法廃止と緊急事態条項の阻止を掲げて闘うべきだ。」と提言されました。

鎌田慧さんから、「自衛隊を送らない闘いを強めて行く。派兵させない最初の集会だった。」と。纏められました。参加者2200名

安倍「教育再生」にNO!

憲法を生かし平和を希求する ーその18ー 伊藤光隆

18歳選挙権と主権者教育

選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法が成立し、来年夏に行われる参議院選挙から適用されます。それを前に、文科省は、「教員は中立的な立場で指導すること」、「生徒の政治的活動は放課後や休日であっても禁止する」と述べています。今回は、主権者を育てる教育をどう進めるかについて考えてみたいと思います。

1 2014年の衆議院選挙で投票した20代は3人に1人以下

多くの若者にとって、政治が遠い存在になっています。「興味ない」「難しい」「だれに投票していいか、全く分からない」等々。

一方で、安全保障関連法（戦争法）をめぐることは、大学生や高校生が政治に声を上げる動きも広がりました。

若者が政治を身近に感じるためには何が必要なのでしょうか。

2 身近なニュースを使って授業

NHKの「クローズアップ現代」で、神奈川県内で主権者教育に取り組んでいる高校の授業が放映されました。電車内で携帯電話を利用する際のルールの変更（これまでは優先席付近では常に電源オフだったが混雑時に限って電源オフに変わった）をテーマに討論するというものです。

「優先席でなんで携帯使っちゃいけないの。」「なんで混雑時だけだめになるの。まずそこも分からない。」

しかし、心臓のペースメーカーへの携帯電話の影響について、距離が15センチ以下にならなければ問題ないとする資料が配られると様子が変わります。

「わたしは賛成です。理由は、携帯電話の電波がペースメーカーに影響がない。そういう感じの不安とかもなくなるので。」

「わたしは反対です。なぜなら、資料を見るとペースメーカー患者の

ことしか書かれていない。困るのはその人たちだけではないと思う。
（携帯を見ていて）妊婦さんやお年寄りにぶつかってしまう可能性もあると思う。」

主権者教育を担当しているA先生は、根拠を考え賛否をぶつけ合ったことで、手応えを感じます。

「答えは1つではないということ。どんな意見になろうとも、根拠があれば間違いではない。」「実際に授業を通して課題を扱ってみると、意外に眠っている思いが必ずあって、それを学校がうまく引き出してあげる。」

3 意見が鋭く対立する現実の政治課題を取り上げるには

主権者教育の担当者の集まりでA先生が授業のテーマとして提案されたのは、「集団的自衛権」です。

「これからの社会を生きる生徒たちに考えてほしい平和主義の問題だと思いますので、この点についていかがでしょうか。」「これは来たかという感じだね。これについては進め方というか、こちら側の持っていく方というのが微妙になってくるかなという気がする。」
「生々しく政治に近づきすぎちゃうかなという気もする。わたしたち教員が不用意に何か言ったことが、彼らを扇動するようになっちゃうと困るので。」

授業の進め方しだいで、生徒を特定の見方に誘導することにつながってしまうのではないかという疑念です。学校の教員は、法律で「政治的中立」が義務づけられています。特定の政党を支持したり、反対したりするための教育を行うことはできません。

「何を持って政治的中立を担保したと判断するのか。」「教員の発言について保護者からのクレームが寄せられる心配がある。」「中立でない」「偏向している」と中傷されたり、政治家が教員の処分を叫んだりしないだろうか。」

A先生は、意見が対立する問題だからこそ生徒が向き合う価値があると考えています。できるかぎり多くの情報を提供することで、授業で扱うことに理解を求めます。

「学校が政治的な論争問題から逃げてしまうことによって、逆に生徒

を、無知と言ったら変だが、白紙の状態を出してしまう。むしろ教員が多様なものの見方を示すことで、社会に出たときに、主体的に、公正に判断する力を身につけることができる。」

4 国家は主権者教育に口を出すな

18歳選挙権をめぐり、国家が主権者教育に乗り出しています。国家が高校生向けの副読本をつくり、道徳でもすでに国家が副読本をつくり使われています。教科書に政府見解の掲載が強要されるなど、教育内容への国家の介入・統制が進行しています。

主権者教育は、国家が手出し口出しすべき教育ではありません。市民が自ら主権者市民として育つための権利の教育です。自分たちが、学校のことから、地域のこと、国の政策までを決める主人公だと、気づかねば始まりません。

ユニオン行動日程

昼ビラ・タビラ 1月7日(月)の会議できめます。

予定 12:00~13:00 JR 大森駅東口

18:10~19:10 JR 大森駅東口

戦争法廃止への取り組み

1月4日(月)国会開催日総がかり行動

12:00~13:00 衆議院第2議員会館前

1月5日(火)安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

12:00~13:30 新宿駅西口

1月9日(土)オール大田 駅頭宣伝

14:00~ 蒲田駅西口

1月19日(火)「さあ安倍政権を終わらせよう」1.19集会

17:00~憲政記念館講堂・講師 小林節

国会議事堂前、公園の中

18:30~戦争法廃止!安倍内閣退陣1.19総がかり行動
衆議院第2議員会館前

労働と貧困(2015年11月。出典は東京新聞)

—非正規職が全労働者の4割に—

2日 厚労省が介護休業中の給付金を賃金の40%から67%へ引き上げる案を軸に増額する方針を決定。取得率は3.2%(総務省の2012年の調査)。

5日 安倍が官民対話の会合で経営側に賃上げを要請。

5日付 厚労省発表の就業形態の多様化に関する調査によると正社員以外の労働者の割合は14年10月1日時点で40.0%(前回10年は38.7%)。正社員60%、パート23.3%、契約社員3.5%、定年後の再雇用2.7%、派遣2.6%。

10日 全労連の介護労働者への調査によると処遇改善の実感について①全く感じ無い62.1%②あまり感じ無い18.7%③かなり感じると少し感じるの計4.1%。政府は4月から職員一人当たりの平均賃金が月1万2千円上がるよう手当てした。

11日 労働政策研究・研修機構が9-10月に実施したマタハラ調査によると経験者は正社員21%、派遣社員48%、契約社員13%、パート5%。全体で解雇経験者20%、退職強要や非正規職への転換強要15%。マタハラをしたのは直属の男性上司19%、直属の女性上司11%、同僚・部下(男性)5%、同(女性)9%。

13日 生活困窮者に食料を届ける全国組織の全国フードバンク推進協議会が発足した。11県の団体が構成。

17日 広島市の病院に理学療法士として勤務していた女性が妊娠を理由に降格されたことが男女雇用機会均等法に反するかが争われ、最高裁が違法と初判断した訴訟の差し戻し控訴審判決で、広島高裁が降格を適法とした一審広島地裁判決を変更し、精神的苦痛による慰謝料も含めほぼ請求通り約175万円の賠償を病院側に命じた。女性が逆転勝訴した。

19日付 岐阜県職員の30代男性が自殺したのは上司のパワハラが原因だとして遺族が県に約1億1千万円の損害賠償を求めた訴訟で県が和解に応じる方針を固めたことが分かった。9千6百万円を払う。

24日 安倍が経済財政諮問会議で最低賃金を年率3%程度引き上げるよう指示。

27日 総務省発表によると10月の完全失業率は前月比0.3%ポイント低下の3.1%。厚労省によると15年6月1日時点で従業員50人以上の民間企業で働く障害者は前年比5.1%増の45万3133人。労働者に占める障害者の割合である雇用率は0.06ポイント増の1.88%。